

「令和6年度横浜型プロボノ事業業務委託」に関する質問書への回答について

質問書によりご質問いただいた内容について、次のとおり回答します。

質問1

(要領-3-1)「照査担当者」とは、どのような役割を担う担当者でしょうか。

回答1

照査担当者は、業務の進捗管理を行い、仕様の通り事業が執行されているかの確認を行う役割を負います。

質問2

(要領-3-2)「予定従事者の業務経歴等」での「役割」は、本事業実施における役割でしょうか。

回答2

本事業実施における役割となります。

連絡担当者

所属 横浜市健康福祉局地域包括ケア推進課

氏名 椎野、小山、東、岩田

電話 045-671-3464

F A X 045-550-4096

E-mail kf-hamabono@city.yokohama.lg.jp